



平成25年度震災復興特別交付税の9月交付額の決定についてお知らせします。

地方交付税法附則第13条第1項の規定により、平成25年度震災復興特別交付税の9月交付額が平成25年9月10日に決定されました。
当県分及び当県内市町村分の交付額等は、次のとおりです。

1 交付額

(1) 県分

(単位：千円)

区 分	交 付 額
県	485,824

(2) 市町村分 (6市3町村)

区 分	交 付 額
長 野 市	85
松 本 市	139
上 田 市	17
飯 田 市	3,800
伊 那 市	12,210
佐 久 市	21
市 計	16,272

(単位：千円)

区 分	交 付 額
飯 島 町	222
松 川 村	6
栄 村	223,268
町 村 計	223,496

合 計	239,768
-----	---------

2 主な算定項目

- (1) 直轄・補助事業に係る地方負担額
- (2) 地方税等の減収額

3 交付日

平成25年9月11日(水)

4 その他

平成25年度震災復興特別交付税は、平成25年9月及び平成26年3月に決定・交付される予定です。

総務部財政課交付税係
 (課長)平木 万也 (担当)矢澤 圭
 電話: 026-235-7041(直通)
 : 026-232-0111(代表)内線2058
 ファクシミリ: 026-235-7475
 電子メール: zaisei@pref.nagano.lg.jp

総務部市町村課財政係
 (課長)池田 秀幸 (担当)宮島 克夫
 電話: 026-235-7066(直通)
 : 026-232-0111(代表)内線2113
 ファクシミリ: 026-232-2557
 電子メール: s-zaisei2@pref.nagano.lg.jp